

令和 8 年度使用教科用図書採択検討委員会（第 2 回）議事録

日時 令和 7 年（2025 年）7 月 16 日（水）16 時 35 分～16 時 50 分

場所 横須賀市教育研究所 第 1 研修室

1 開会

（事務局： ）

これより、第 2 回令和 8 年度使用教科用図書採択検討委員会をはじめます。

この会議の議長は教科用図書採択検討委員会条例に基づき、 委員長をお願いいたします。

また、本会は、採択決定後、会議録が公開されます。正確な記録を残すために、本日の内容を録音させていただきます。ご承知いただけますでしょうか。ありがとうございます。では、録音させていただきます。

2 資格確認

（ 委員長）

それでは、この会の資格確認を、事務局をお願いいたします。

（事務局： ）

本日は委員 12 名中 11 名の出席を得ていますので、「教科用図書採択検討委員会条例」第 4 条の規定に従い、本会議は成立しております。

3 答申内容の検討

（ 委員長）

次に、各専門部会の調査内容の報告をお願いします。

なお、本日審議する答申の内容については、高等学校、特別支援学校の順で審議することといたします。

（1）高等学校

（ 部会長）

まずは高等学校部会の私からお伝えします。本日、高等学校の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。

審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。令和 6 年度に高等学校の低学年用の教科用図書の検定が行われました。そのため、

これまで使用していた教科用図書から「変更」している教科が、全日制においては 25 点、定時制においては 24 点あります。また、定時制において、令和 8 年度に科目の新設を検討している教科があるため、「新規」が 1 点あります。

さらに、高等学校では令和 4 年度より年次進行で、現行の学習指導要領に基づいた教育課程によって教育活動を行っております。そのため、令和 4 年度以降に入学した生徒が使用する教科書は、平成 30 年度文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用しますが、令和 3 年度以前に入学した生徒については、平成 21 年文部科学省告示の学習指導要領に基づいて編集された教科書を使用します。定時制においては、令和 3 年度以前に入学した生徒が、令和 8 年度に在籍する可能性がありますので、2 つの学習指導要領に基づいて編集された教科書を使い分けることになります。しかしながら、多くの科目においては、該当する教科書が発行されないことから、現行の学習指導要領に基づいて編集された教科書を選定しています。

審議した結果、お手元にあるとおりに決定しました。以上です。

(委員長)

この調査結果について何かご意見がありましたらお願いいたします。

[な し]

(委員長)

次に、特別支援教育について、 校長先生お願いします。

(3) 特別支援学校（特別支援学級）

(部会長)

本日、特別支援教育の専門部会で調査報告を基に審議いたしました。審議の結果、この一覧表のとおり調査結果を報告します。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法附則第 9 条で規定されている「一般図書」の三種類で、この中から採択することができます。

内容についてですが、

ろう学校（高等部）用検定本	46 冊
ろう学校用著作本	24 冊
養護学校用著作本	4 冊
小学校特別支援学級用著作本	6 冊
中学校特別支援学級用著作本	7 冊
ろう学校用附則 9 条本	32 冊
養護学校用附則 9 条本	140 冊
小学校特別支援学級用附則 9 条本	20 冊
中学校特別支援学級用附則 9 条本	22 冊

検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。
以上です。

（委員長）

この調査結果についてご意見がありましたらお願いいたします。

〔 な し 〕

（委員長）

特にご意見等ないようなので、この調査結果を高等学校と同様に 8 月 15 日の教育委員会に報告していきたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。

〔 意義なし 〕

（委員長）

それでは、全体を通しまして、ご意見あるいはご感想を含めていかがでしょうか。 委員いかがでしょうか。

（委員）

横須賀総合高等学校 PTA 副会長をしております。今回、初めてでしたが、実際に教科書が展示されている期間に足を運び、教科書を見てきました。予想以上に沢山の教科書があり驚きました。複数の教科書を見比べることが今までなかったため、本当に貴重な機会をいただいたと思っております。

また、選定された先生方におきましては、スクール・ポリシーに沿って生徒にとってより良いものを選ばれているということを強く感じました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。特別支援教育部会の方からも伺いたいと思います。 委員いかがでしょうか。

(委員)

先生方いつもご苦労様です。今回の採択についてですが、全ての資料に目を通させていただきました。第一に、さすが市立の総合高校だと感じました。スクール・ポリシーから読ませていただきましたが、どれだけ気合を入れて、日々教育されているかがよく分かりました。選定理由についても本当によく書けていると感じました。私も同様に教科書を見比べてみましたが、先生方の理想とされている教育に近づけるかというところを目安に進めていただいているということがよく分かりました。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。 委員いかがでしょうか。

(委員)

今回は、これだけ分かりやすい資料をご準備いただきありがとうございました。また、このような貴重な機会に出席させていただきありがとうございました。

皆さんの話にもありましたが、教科書は、学校には必ず存在するもので、今までは当たり前で与えられるものと思い学生時代を過ごしていました。

実際に、子どもたちの教育のために、こんなに大勢の方々の熱量をかけて教科書を選定している過程を見ることができ、気持ちが引き締まる思いになりました。特別支援学校は、絵本を採択している場合が多いですが、その絵本をどうやって、子どもたちのために役立てたらよいかということを考える良い機会になりました。本日は、どうもありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。こういった声を学校に届けていただきたいと思います。我々がやっている仕事は、保護者の方にも、これだけ認めていただいているということ、私たちは誇りをもってやっていきたいですし、まさにこの教科書採択というのは、主たる教材を選ぶ大事な機会です。これからも自信をもってやっていきたいですし、横須賀の教育がよくなるように、これからも続けていこうことを学校でしっかり語っていただければと思っております。

その他いかがでしょうか。 委員お願いします。

(委員)

資料の作成にあたり、最初の方に補足資料をつけていただき、非常に分かりやすく有難かったです。前例踏襲ではなく、より良いものに変えていこうという所に、まず敬意を表したいと思います。

一方で、働き方改革の中、これだけ膨大な資料を先生方が毎年作成することは、大変なことと感じます。今後、もう少し簡素化することも検討してもいかがかと感じました。どうもありがとうございました。

(委員)

どうもありがとうございました。簡素化できることは、是非すべきですし、ただこの仕事は、教員にとって大事なことなので、疎かにすることはできないということを肝に銘じていきたいと思います。

4 答申内容の決定

(委員長)

それでは、この調査結果を教育委員会への答申としてよろしいでしょうか。

【異議なし】

(委員長)

特に異議がないようですので、この内容を教育委員会に答申させていただきます。

あとは、事務局の方でお願いいたします。

5 閉会

(事務局：)

委員長、ありがとうございました。では最後に、教育委員会事務局を代表して、学校教育部部長 よりご挨拶申し上げます。

(学校教育部長：)

熱心なご審議のうえ答申内容を決定していただきありがとうございました。本日は、特別支援教育部会の専門部会に参加させていただき、途中より高等学校部会に参加させていただきました。調査部会からの報告に対する質疑応答からは、しっかりとていねいに見ていただいているということを実感いたしました。

5月9日に諮問いたしましたして、本日7月16日まで、約2カ月で答申をまとめていただいたということに関しては、限られた時間の中で、お時間を割いていただきまして誠にありがとうございます。先ほど、委員長からも話がありましたが、8月15日に教育委員会の会議がございます。そちらに本日まとめていただきました答申の内容が議案として審議され、最終的に本市の令和8年度使用教科用図書の採択を決定するという運びになります。

高等学校、特別支援学校、特別支援学級の教科書につきましては、調査部会の先生方が一人ひとりの児童生徒の顔を思い浮かべながら、それぞれの学校、児童生徒の実態に即し教科書調査に当たっていただいたのではないかと考えています。

全体像を把握するということは、教科書の数も膨大ですので、なかなか難しかったのではないかとはいえましたが、一方で、調査にあたっていた先生方は一人ひとりの児童生徒のことを思い浮かべながら原案を作っていただき、この資料をまとめていただいたと理解しておりますので、是非その点を推察していただければと思っております。

今後、今日いただいた、答申の内容をもとに、教育委員会で審議し、県を通じて国へ報告することになります。今、国でも主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善ということで進んでおります。昔から、教科書を教えるより教科書で教えることが言われておりますが、もっと言えば、教科書で学ぶということで、多様な教材がある中で、主たる教材としての教科書を使って、児童生徒が自ら学んでいけるように目指していきたいと思っております。

今後、教科書自体も、デジタル検定教科書というような動きも出てお

ります。次の新しい学習指導要領では、電子媒体だけの教科書、電子媒体と紙媒体を併用した教科書、紙媒体の3種類が供用される方向で検討されております。

そうすると、検定も変わりますが、採択の場面も変わりますし、何よりも実際の学校の授業が変わってくるのではないかと考えております。

また、先ほどの委員会の中で、簡素化という話も宿題としていただきました。一方で、教科書の採択について、採択の基本方針につきましても、第1回目でご説明させていただいていますが、この基本方針では、公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択するという事になっており、公正な手続き、公正な選定プロセスを求められております。その中でもなるべく簡素にできるものは簡素にしていこうと考えております。多くの先生方のご協力を得ながら、公正なプロセスを経て、引き続き採択の手続きを進めていくことについては、ご理解を求めていくということが必要だと思っております。

先生方のご協力をもちまして、答申内容をまとめていただいたことを改めて感謝いたしまして、教育委員会の挨拶とさせていただきます。

(事務局：)

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。なお、本日お持ちいただいた資料やお配りしたプリント類は、回収させていただきます。机上に置いてお帰りください。

また、各専門部会でも確認されたと思いますが、皆様の任期は8月31日までとなっております。情報公開がされるまでは公正確保のため秘密扱いとなりますので、くれぐれもお気を付けください。

本日はありがとうございました。